

審 議 (会 議) 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第2回国際言語文化アカデミア機関評価委員会		
開催日時	平成29年10月13日(金曜日) 14:30 から 16:30		
開催場所	神奈川県立国際言語文化アカデミア 104 研修室		
(役職名) 出席者	(役職名) ◎委員長、○副委員長 岩田 恭子 (シティ横浜法律事務所代表) ○櫻井 弘子 (特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会会長) 佐野 正之 (横浜国立大学名誉教授) ◎田中 則仁 (神奈川大学経営学部国際経営学科教授) 唐下 雪絵 (フェリーチェコンサルティング株式会社 CEO) 福富 洋志 (放送大学神奈川学習センター所長) (五十音順)		
次回開催予定日	平成29年12月		
問い合わせ先	所属名、担当者名	国際言語文化アカデミア 井伊	
	電話番号	045-896-1091	
	ファックス番号	045-896-0096	
下欄に掲載するもの	議事録	議事概要とした理由	
審議経過	<p>議題1 今後の課題と3年間の方向性について</p> <p>議題2 自己評価について</p> <p>事務局から資料等に基づき説明後、質疑、意見交換が行われた。</p> <p><質疑・意見交換の内容></p> <p>(会議に先立って視察した講座について)</p> <p>(福富委員) ボランティアを目指す講座としての特色は、価値観や感覚の違いを取り上げていることだと思うが、具体的な中身を知りたい。</p> <p>(事務局) 異文化についての理解は講座の重要な要素として常に取り上げている。例えば先ほど視察いただいた英語初歩編の講座では、欧米人に対しては全員まとめてお辞儀をするだけでなく、一人ずつ握手をするといった、最も初歩的なことからお話ししている。</p> <p>また、集団主義と言われる日本人と、個人主義の方々の行動の違いを、アクティビティの中に取り入れている。</p>		

(福富委員) 講座のプログラムはどのようにして作成しているのか。

(事務局) 機関評価や外部評価での提言・意見を踏まえて、リーダー、サブリーダーを中心に各教員を交えて事業計画や具体的な中身を検討している。視点としては、自分たちが海外に滞在したときの経験を踏まえ、例えば、困ったことや戸惑ったことなどをもとに、訪日外国人や外国籍県民をサポートできることを集約してプログラムを決めている。

(岩田委員) スペイン語の講座の資料にある「スペイン語圏の人の時間感覚」というのは具体的にはどういうことか。

(事務局) 日本人には「ラテン系の人たちは時間を守らない」というイメージがあるので、時間の感覚を題材に、それぞれの文化的な背景の違いや、それをどのように受け止めたらいいかを説明している。

(佐野委員) こうした講座は一種の生涯教育として考えられる面もある。キープ・スマイリングと言われるように、笑顔で受講できるような進め方が望ましい。文法的なことは、ここを間違えると伝わり方が大きく違ってしまうという部分にとどめ、間違っても良いからコミュニケーションをとろう、という形にしたほうが良いと思う。

(事務局) お話の通り講座はコミュニケーション中心を意識して進めている。ただ、「笑顔でコミュニケーション」ができるようになるまでの前提として、受講生から文法的な説明を求められる場合もあり、また、場合によっては知識を整理する必要もある。本日視察いただいた講座では、たまたま文法を説明する場面にあたったが、各講師はなるべくバランスをとって講座を進めようとしている。講座のレベルや、扱う内容などの状況によって、文法的な説明の比重が変わる面もある。しかし、最終的な目標はあくまでも、「間違いを恐れずにコミュニケーションをとって、実践活動をする」ということであり、講座はそれを支える語学力を養成し、積極的な姿勢を育むことを目指している。

(福富委員) アカデミアとしての使命としては生涯教育ということではないと思うが。

(佐野委員) それはその通りだが、結果としてそういう面もあるという意味である。

(事務局) アカデミア発足後、当初は様々な異文化理解を視点にしたいわば幅広い生涯学習的内容の講座を開催していたが、平成 26 年度の機関評価の提言の中で、異文化理解にとどまらず、確かな語学力を身に付けボランティアを行う能力を持った人材を養成していく方向性が盛り込まれたことから、より語学力の向上に重点を置いた体系的な事業編成に組み直した経緯がある。お話の点については当所の基本スタンスに関わる重要な部分なので、今回改めてご議論いただければありがたい。

(櫻井副委員長) 視察で見た英語の道案内の教材は手作りのものだと思うが、映写する際にはっきり見えない部分があった、また、受講

生同士のおさらいの場面で、文例を読ませる必要はないのではないか。スペイン語の講座については解らない部分もあったが、とても楽しそうに進めており、ネイティブ講師として発音に重点を置いていたのは好感が持てた。

(事務局) 映像についてはプロジェクターの調整の問題かと思う。今後気を付けたい。

(唐下委員) 教材については受講生のレベルに応じられるので、手作りの方が良いと思う。資料は手元にも配布されていたので、映像はさほど気にならなかった。日本的、文化的なことも入るなど、工夫されており、コスト削減の面からも好ましいと感じた。

(田中委員長) 今日は英語が 16 名、スペイン語が 12 名だったが、最少催行人員は設定されているか。

(事務局) 募集人数の 3 分の 1 が目安と考えている。本日は欠席者もいたと思うが、ボランティア養成講座については定員近く、あるいは定員を超える応募があることが多い。

(議題 1 今後の課題と 3 年間の方向性について)

(佐野委員) 教員に関わる部分だけ「研修」になっていて、異文化理解支援と外国籍県民支援は「講座」になっているのは、何か意味があるのか。

(事務局) 教員の「研修」は本来、任命権者である教育委員会があたることになっているが、本県では、英語教員の英語運用力、コミュニケーション能力の向上等といった部分についてはアカデミアが担いという役割分担で行っており、アカデミアでの受講が研修実積として扱われることから、「研修」事業と言っている。一般の方にはなじみやすい「講座」という名称を使っている。

(福富委員) 研究について伺いたい。研究とは自分で色々なことを考え、結論に到達した後、外の研究とぶつかって切磋琢磨していくべきものだが、その部分はどうなっているのか。理系だと 1 つの指標は科研費を取るという形で研究の価値が値踏みされる。文系なのでその辺は違うと思うが、研究の成果の妥当性は、どのように検証しているのか。

(事務局) 科研費の実績については後ほど「運営」の項目の中で説明するが、アカデミアでは、多文化共生に関わる様々な動向も把握しながらそれを日々の講座の内容に活かすこと、あるいは、重要なテーマであれば将来的に新規事業として設けることなどを考慮しながら研究を進めており、学会発表や研究紀要での発表などで成果を還元している。テーマはそれぞれの教員の課題認識に基づいて設定し、組織の了解のもとに進めている。

(佐野委員) 英語教育の分野では、科学的な仮説をたててそれを誰もが批判できるような、いわゆる原理的な研究と、応用研究、またそ

れに加えて、授業を実際にこうやったらうまくいくという、実際的な研究という3通りの研究がある。アカデミアの研究は2番目か3番目の研究で、純粋に理論的な研究ではないと思うが、英語教育の分野では研究として認められている。実践的な研究の場合は教室でうまくいくかいかないかが勝負である。

(福富委員) 自分たちの進んでいる方向について、外部からで評価なりアドバイスなりがいると思うが、それはどうなっているのか。

(事務局) 英語教育については現場に還元できたのかどうかということもあるが、ご指摘のように、外部の評価がなければ前に進まないという部分はある。例えば、教員研修事業では担当教員4名はそれぞれ学会に属しており、1人はアクション・リサーチという、応用言語学をさらに応用した現場型の研究を熟知し、科研費を導入した研究にも携わり、論文も発表している。リーダーは実践研究を中心に、学会活動、論文発表をし、他の研究者との交流や助言から情報を得ている。ネイティブの2人も学会に属し、論文を書いている。多くの学会の論文は理論研究、あるいは直接現場に関わらないものも多いが、これに対して教員研修グループとして行う研究は現場に関わる研究が多い。アクション・リサーチや、応用言語学をさらに学校現場に応用する研究、特に来年度からは、先生方が研修の成果を学校で実践できない要因について、より詳しく研究していこうと考えている。

(田中委員長) 大学でも教育の質保証として、どういうことがきちんと伝わったのか、効果測定を含めたアセスメントポリシーが必要であると言われている。

アカデミアの場合、研究と研修、講座のバランスをうまくとらないと動かない。バックグラウンドと現場の力配分が課題である。

(櫻井副委員長) 外国籍県民等支援事業の今後3年間の方向性について、「外国籍県民に対しては、これまでも読解のトピックや常識的知識として、また、実際的な住民サービスの利用という点から地域のことを取り扱ってきた」と資料にある。次に、研究について「『地域日本語教室で使いやすいビギナー教材』が相互の信頼関係を醸成するものでなくてはならない」とあり、その先に「外国人との接触が多い自治体の専門職が利用できるような開発することとし、鋭意研究中」とあるが、これらは具体的にはどういうことか。

(事務局) 1点目については、7月の第1回委員会においてご指摘いただいた、「地域の魅力」という視点について、例えば県内の地理的・歴史的な知識や地域の公共施設の利用方法などを読解のトピックとして扱ってきたという意味である。

2点目については、日本語教室に日本語が全く解らない方が来た場合、最初の対応如何でその後の継続的学習につながるかが左右されるので、イラスト等を利用して、その段階で互いに信頼関係を生むことができるようなものを作成するということである。

3点目については、例えば、保健師が外国籍県民に対して継続的な指導を行う、あるいは、困った時に相談に来て良いという信頼関係を築くことが難しいという現状がある。そのほか民生委員やケースワーカー等も同様であり、こうした方々に日本語ボランティアが使うツールを提供することで、役に立てるのではないかと考えている。

(議題2 組織・運営に関する自己評価について)

(唐下委員) 収支バランスについて説明があったが、教員研修事業、異文化理解支援事業、外国籍県民等支援事業の3つの事業ごとの収支は把握しているか。

(事務局) 教員に対する研修事業は無償で行っており、有償講座を実施している異文化理解支援事業と外国籍県民等支援事業は一体的に広報等を実施している。事務局も3事業で別れているわけではないので、事業ごとの収支を把握することは難しい。

(唐下委員) 一般的に公益法人等に求められる会計の資料は、事業別に収支を出すのが普通であり、管理費や広報等の共通の経費等は別に示してもらえればよい。そのことによって、県が費用を負担すべき教員研修事業は別にして、収益のある事業においては、個別にかかった費用とそれなりにバランスがとれているのか、ということを見ることができると。

(事務局) 3事業ごとに分けた数字ではないが、一つの目安を示させていただくと、平成26年度には事業費が2,067万円に対して諸収入が1,123万円であったものが、28年度には、事業費が1,639万円に対して諸収入が1,426万円となっており、講座や研究を運営する経費を収入でまかなうところまで近づいているとは言えると思う。

県では予算を細分化した科目ごとに捉えており、事業ごとに把握する形は取っていないが、事業費別の数字についてどのような形でまとめることができるか、次回までに検討してみたい。

(唐下委員) 人件費などは部会に分かれているので、ある程度分けて出せるのではないかと思う。お話しの実業費には人件費は含まれていないので、そこを含めて見てみたいと思う。第4部会は研究を担当しているとのことだが、これは別の人員が行っているのか。

(事務局) 研究は3つの事業ごとに行っているが、紀要等にまとめる関係もあり、1～3部会の教員が兼任する形で第4部会を設けている。事業費を独立して算出できるようなものではない。

(福富委員) そもそも県としては、この事業について収支バランスを確保するというスタンスにはないのではないか。また、外部資金の説明もあったが、それは本当にとるべきものと考えているのか。

(事務局) これは教員研修以外の部分の話になるが、アガテミア発足にあたり、多くの県民に多文化共生の理解のための機会を設けていこうという政策的意図があり、一方で受講できる方とできなかった方

の公平性を確保していくと視点も踏まえ、資料代・郵送費等の実費だけは負担していただくことにした経緯がある。無駄を省くということは当然であるが、もともと受講料をもって収支バランスを確保しようとする想定ではなかった。

また、外部資金については、収入をそれによって得るということよりは、事業に反映できるように高度な研究を、あまり経費をかけずに取り組んでみようということで導入している。

(福富委員) そういう意味では、収支バランスより事業の正当性をどう示していくのが大事ということになる。

(事務局) そうしたことから、平成 26 年の機関評価において、当所の活動結果を検証し県民に説明責任を果たすための方策として、「成果指標」の設定が盛り込まれた。

(福富委員) 科研費については、資料に実績が記載されているが、この程度の金額では代表者ではなく分担者であろうかと思う。やはり代表者でとらなくてはならない。また、公募の期間が 3 年なので、任期付の教員は科研費をとるのが難しいという問題もある。

(事務局) 教員の業務としては講座の実施を中心としながら、研究も並行して進めているということであり、そのバランスをとりながら科研あるいは補助金確保にチャレンジしているのが現状である。

(唐下委員) 教員研修事業は別にして、外国籍県民等支援事業や異文化理解支援事業には民間の語学教室と競合する部分があり、アカデミアでやるべき事業をもう少し絞り込めるのではないかと、また関連団体に譲れる部分もあるのではないかと。そこを精査することで、本当に県でやるべきことが見えてくるのではないかと。

(事務局) 平成 26 年の機関評価においては、そうしたことをかなり議論した上で、まず外国籍県民等支援事業については、行政が行うべき事業として評価された。一方、異文化理解支援事業については、以前は生涯学習の名を冠した幅広い講座を展開していたところ、そうした内容では民間と競合する部分があり、当所としては、オリンピック等も見据えながら実践的な人材育成に力点を置いた事業を担うべきとの指摘といただき、コミュニケーション支援ボランティアを養成する方向に抜本的な再編を行った経緯がある。

なお、事業を進めるに当たっては、関係団体とも直接重複する分野はないように実施している。

(唐下委員) 講座の受講者は、その後ボランティアとして実績を積んでいるのか。

(事務局) アガテミアは言語を活かしたボランティア活動ができる人材を養成する機関で、活動機会を提供する機関ではないが、異文化理解支援事業では、「受講者のつどい」や「修了者のつどい」を実施し、地球市民かながわプラザ等とも連携しながら情報の提供や活動実践に向けた動機づけを図る等の取組をしている。最近実施した「修了者の

つどい」においても、参加者のアンケートを現在集計中であるが、活動を始めたという回答もかなりあったと聞いている。

外国籍県民等支援事業については、事後のアンケートにおいて行動を起こした方がかなり多いという結果が出ている。

(田中委員長) 議論の内容が組織としての今後の方向性に移ってきたが、本日は国際課も出席しているので、今後の方向性について、何か意見があれば、発言願いたい。

(国際課) アカデミアは行政機関なので、すべてを収支バランスで判断すべきものではないが、事業の見直し、運営のチェックをする際の要素にはなりうる。また、他の団体と事業の重複はないものの、異文化理解や外国籍県民の支援という目的は共通するところも多い。教員も減少していく中で、今後の方向性については総合的に判断していかなければならないと思っている。

(田中委員長) 組織の改善・改革を議論する場合、組織そのものが他機関と深く連携協力を行うことで、存廃を含めたところでより良い形をめざすという議論になることがある。様々な設立経緯がある県内の諸機関との、より緊密な連携、あるいは合同の可能性もあるのではないかと思うが、事務局としては何か意見はあるか。

(事務局) 当所そして県としては、今後も多文化共生に関わる様々な課題に対応していく必要がある中で、当所の教員数が大幅に減少しているという状況がある。今後も中長期的にこうした機能を維持・充実させることが必要であれば、それを担う組織・運営体制の確保・整備が求められてくる。どのような形が良いかについては、色々な可能性を含めて、ご議論いただければありがたいと考えている。

(田中委員長) 県内にアカデミアに関係する団体が多くある中で、それぞれの特色や役割分担などが見えてくると、この事業はここに近寄っていくとよいといったことを含めて、次につながる議論ができるように思う。

(櫻井副委員長) 総合教育センターとアカデミアの役割分担と連携による研修体系が、文部科学省から高く評価されているというのは大変喜ばしいことである。設置以来7年の間に充実した講座を拡充してきており、社会的に大変意義深いものと思っている。

クリエイティブで魅力的な内容を今後も継続してもらいたいが、組織としては教員数の減少が深刻であり、事業の根幹にかかわる問題であるので、大変心配である。

(事務局) アカデミアが果たしていかなければならない機能を明確にすれば、人員の話も附随して出てくると思っている。現在は、専任教員が減少する中で、必要に応じて外部の人材を活用して何とか事業を進めている状況である。将来的なあり方については、お話の他団体との関係等も含めて幅広くご議論いただく中で、方向性が明確になるものと考えている。事業の継続性・代替性等を含めて検討していく必

要がある。

(櫻井副委員長) アカデミアの職員には、是非良い環境で仕事をしたい。

(岩田委員) 異文化理解支援事業の今後3年間の方向性に「実践活動への的確なフォローアップ」とあったが、これはどのように行っていくのか。

(事務局) 学習を継続する動機づけと、活動に移行する機会の紹介を目的に「修了者のつどい」を実施している。アカデミアには活動機会を提供する機能は無いので、地域の中でどのような活動の場面があるか、情報提供に努めている。また、「外国語を使ってボランティアを目指すための講座」の修了者を「コミュニケーション支援ボランティア」名簿に登録し、情報提供を実施していくことにしている。

(田中委員長) あまり深入りできないことかもしれないが、講座受講者の縦・横の連携が修了後も続くようなネットワークができると、今度はその方々が自主的に活動を始めるという、本当の意味で強い組織ができるのではないかと。

(事務局) 外国籍県民等支援事業については、「アカデミア日本語くらぶ」という修了者が集う機会を毎月設けて活動への情報交換や交流の場としている。

異文化理解支援事業においても、「修了者のつどい」において語学ごとのつながりができていくことがある。さらに、講座の受講者・修了者が横のつながりを維持するために団体を組織した場合には空いている研修室を利用できる仕組みを、平成29年度から導入している。

(田中委員長) そうした団体のマネジメントはどのようになっているのか。

(事務局) 当所に属する部活動のようなものとは異なり、修了者等が自主的に活動する団体ということになっており、所としてマネジメントをしているわけではない。

(福富委員) アカデミアの教員の仕事が多様多様になっており、所長のマネジメントが重要になってくる。アカデミアのような施設では研究が根源になってくるので、そこを重点的に取り組んでもらいたい。

(事務局) 研究活動については、あくまでも開講講座や教材への活用という出口ベースに重点を置いているもので、研究そのものの幅を広げていくというところには着目して来なかった。県費の有効活用という要請がある中で、教員の質を高めていくこと自体が県民への還元につながるということであれば、検討していく必要がある。

(田中委員長) 人員が限られている中で、教員の努力をどこに配分するか見極めていくのは大変であるが、適切な方向性を定めていくことが重要であると思う。

(まとめ)

(田中委員長) 本日は組織・運営のあり方について、重要な機論をすることができた。

財務状況については、事業毎の収支を分析することを検討してもらいたいという提案があった。

今後の組織運営の方向性について、関係団体と共有する目的、相互補完的な目的があるので、それぞれの設立経緯はあるものの、そうした団体との連携・協力も視野に入れながら、県として大きな方向性を検討する必要がある。

講座・研究のあり方について、専門的な見地からの指摘もあった。そうしたことも踏まえて、委員の皆様には、アカデミアの今後について、これからも真剣な意見をお寄せいただきたい。

以上で閉会した。